

生成 AI の適切な利活用に関する本校の基本方針

宮城県柴田高等学校

1 基本的な考え方

生成 AI は、文章や画像等を生成することができ、教育活動の充実や校務の効率化など、学校教育においても様々な活用が期待されています。

本校では、生成 AI を教育活動を支援する有用な手段の一つとして捉え、その特性やリスクを十分に理解した上で、人間による判断を基本として適切に活用します。

生成 AI の利活用に当たっては、文部科学省「初等中等教育段階における生成 AI の利活用に関するガイドライン」及び宮城県教育委員会等が示す方針・ガイドライン等を踏まえて運用します。

2 教職員による生成 AI の活用

教職員は、授業・教材作成、校務における文書作成の補助、アイデアの整理、学校広報に使用する文章や画像の作成など、教育活動及び校務の質の向上や効率化を目的として生成 AI を活用することがあります。

生成 AI によって作成された内容については、教職員がその正確性や適切性を確認し、最終的な判断及び責任は教職員が担います。

3 生徒による生成 AI の活用

生徒による生成 AI の活用については、保護者の同意を得た上で、教員による事前指導を経て実施します。具体的な活用場面や留意事項については、別途配布する資料に定めるところによります。

4 個人情報・情報セキュリティへの配慮

生成 AI の利用に当たっては、個人情報やプライバシー、学校が管理する情報等の取扱いに十分注意し、国及び県の方針や情報セキュリティに関する規程等に基づいて適切に取り扱います。

また、利用する生成 AI サービスの利用規約等を確認し、安全性に配慮した利用を行います。

5 著作権等への配慮

生成 AI による生成物を利用する際は、著作権、肖像権その他の第三者の権利を侵害することがないように、内容を十分に確認します。

6 学校からの情報発信における活用

本校では、学校だより、学校ホームページその他の広報物等において、内容をより分かりやすく伝えるため、生成 AI を利用して文章やイラスト等を作成することがあります。

生成 AI を利用して作成した文章やイラスト等を使用する場合は、内容の正確性や適切性、著作権、肖像権等について教職員が事前に確認します。

また、生成 AI による画像等を使用した場合には、掲載箇所において「本記事の一部（または画像）は生成 AI を活用して作成しています」など、必要に応じてその旨を明示し、透明性の確保に努めます。

7 継続的な見直し

生成 AI に関する技術や社会状況は急速に変化しています。

本校では、国及び宮城県教育委員会等が示す最新の方針やガイドライン、関係法令、生成 AI サービスの利用条件等を確認しながら、本方針について必要に応じて見直しを行います。

令和 8 年 1 0 月

宮城県柴田高等学校